



ARVOS POLICY

マネーロンダリング防止方針

2019年6月

マネーロンダリング防止方針

1. マネーロンダリングとは何ですか？

マネーロンダリングとは、犯罪行為の収益を本当の起源を覆い隠して正当な資金に変えることです。

「汚い」お金を「きれいな」ものにする方法は多岐にわたりますが、犯罪者は一般的に不正手段で得た利益を正当な取引を通ることで、自分の元にその利益が戻ってきたときには外形的には合法的な元から入手した資金とみえるのです。

マネーロンダリング犯罪は、個人に対して最大 10 年の懲役刑を科し、ARVOS が活動しているすべての国の関係会社に対する罰金を含みます。

マネーロンダリングは、これまで以上に公式の監視を受けています。例えば、EU の第 4 次反マネーロンダリング指令（4 MLD）が 2017 年に施行されました。それは、企業や法人、信託およびその他の同様の組織が、その受益所有権に関する適切で正確かつ最新の情報を維持することを要求し、最終的な所有者が、マネーロンダリング活動のためにそれらのエンティティや信託を使用しないことを保証させるのです。

2. マネーロンダリングはなぜ重要なのですか？

ARVOS は、倫理的かつ社会的に責任ある方法で事業を遂行することをコミットします。これには、金融犯罪を防止し、ARVOS が意図せずに犯罪行為を助長しないようにするための積極的な措置を講じることが含まれます。

ARVOS は、マネーロンダリングの目的で犯罪者の標的になる可能性があるという継続的なリスクに面しています。このようなマネーロンダリングでは、何らかの形で ARVOS が違法な資金を所有または処理することに関与することになります。これは、それ自体、多くの国で違法な行為となります。したがって ARVOS は、その役員および従業員全員がマネーロンダリングの警告サインを認識し、これらに関して常に警戒し続けることが重要です。次の危険信号のいずれかに気づいた場合は、直ちに最寄りのコンプライアンス・オフィサーに連絡してください。

3. マネーロンダリングの危険信号

- 完全な情報を提供することに消極的な、または疑わしい情報を提供する顧客、代理人（エージェント）、または提案されたビジネスパートナー
- 実際の取引相手が誰であるかが不明な場合に、その者に代わって行動する第三者
- 現金での支払いまたは受け取りの要求
- 記録または報告義務を回避するための取引の構築
- 不当に有利な支払い条件
- 顧客の通常の事業目的と矛盾する発注
- オフショア銀行、無認可の送金者、または取引に関連しない通貨を含む取引
- 犯罪またはテロ行為への関連のある地域および個人が関与する取引
- ARVOS はこの方針を毎年見直し、法的、または商業的な動向に合わせて必要に応じて更新します。

マネーロンダリングは知らず知らずのうちに関与していることがあります。たとえば、とある会社の海外の関連会社は、贈収賄または輸出管理法および規制に違反することによって契約を締結している可能性があります。それらの犯罪は他の関連会社に知られていないかもしれません。それでも、そのような契約からの収益が関連会社の口座に転送された場合、これは会社が犯罪の収益を移動させることとなります - これは潜在的にマネーロンダリングに該当します。

4. 疑わしい行動に気づいたら、すべきこと

上記は、マネーロンダリングを報告するため法律上の義務を惹起します。報告を怠ることは、深刻な影響につながります。

したがって、会社の役員または従業員として、あなたには潜在的な犯罪行為に警戒を続ける義務があります。上記の危険信号の兆候に気付いた場合、またはその他の何らかの理由で不適切な財務上の行動に気付いた場合は、ただちにコンプライアンス・オフィサーに連絡してください。

あなたは、あなたが彼らが意図している、またはそれらを報告しているという疑いを持つ人について誰にも決して知らせてはいけません。これ自体が犯罪です。

マネーロンダリングの疑いについて報告を怠った場合、会社が法的制裁および風評被害にさらされる可能性があります。結果として、あなたはの立場を危うくするでしょう。

さらに、あなた自身が懲役刑を含めた刑事罰にさらされます。

5. マネーロンダリングと違法な融資のリスクを最小限に抑える方法

下記のステップに従うことはあなた自身または会社を金融犯罪にさらすリスクを減少することに役立ちます。

- すべての新規顧客、サプライヤ、またはビジネスパートナーに対して徹底的かつ正確な KYC チェックを実施します。
- 新しいビジネス関係を結ぶ際に生じるリスク要因を検討し、リスクが増大している点については報告（法域や評判の問題など）に注意する。
- マネーロンダリングの「危険信号」が存在するすべての事例において、受け取ったすべての KYC 文書の記録と文書を保管する
- マネーロンダリングは刑事上の犯罪であり、あなたが個人的に責任を理解りません。マネーロンダリング防止に関するトレーニングセッションに必ず参加し、会社コンプライアンス・オフィサー達が常に誰であるかを確認してください。

6. マネーロンダリングと違法な融資のリスクを最小限に抑えるために ARVOS が行うこと

金融犯罪およびマネーロンダリングのリスクを軽減するためのプログラムの一環として、ARVOS は次のような対策を講じています。

- ARVOS は、取引先の身上（役員の身元確認/または株主構成）を確認する文書を（適切な場合に）取得することなしに、企業または個人との取引を行いません（場合によっては取引開始後可及的速やかに）。
- ARVOS は、従業員が疑わしい行動を報告できるコンプライアンスオフィサー任命しています。
- ARVOS は、すべての従業員がこの方針のコピーと、マネーロンダリングや金融犯罪の危険信号を特定するのに必要なトレーニングを確実に受けるようにします。
- ARVOS は本方針を定期的に見直し、法的、または商業的な動向に合わせて必要に応じて更新します。

7. 施行

この方針は 2019 年 4 月…から施行され、2015 年 10 月 2 日に制定された方針に代わるものです。

ARVOS POLICY
ANTI-MONEY-LAUNDERING
APRIL 2019



Ludger Heuberg



Karsten Stückrath



David Breckinridge



Matthias Mautner